

令和8年度草木類収集について

1 趣 旨

草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、6月、10月、11月の年3回、事前申込制での草木類収集を行いますので、お知らせします。

2 内 容

(1) 実施日程

区	収集日（年3回）		
千種・西・南・緑	6月14日（日）	10月11日（日）	11月15日（日）
中村・昭和・熱田・ 中川・港・守山	6月21日（日）	10月18日（日）	11月22日（日）
東・北・中・瑞穂・ 名東・天白	6月28日（日）	10月25日（日）	11月29日（日）

(2) 実施概要

実施品目	せん定枝  刈草  落葉 
収集方法	事前申込制による各戸収集
申込方法	各収集日の6日前（月曜日）までに以下の方法で申込が必要 ・インターネット（24時間受付） ・電話、メール、FAX：お住まいの区の各環境事業所（月～金曜日） ※申込開始は前月15日から
排出方法	・せん定枝：<u>2m</u>以下に切り、ひもで結束して排出 （太さ10cmを超える場合は<u>1m</u>以下） ・刈草、落葉類：土を落とし、資源用指定袋に詰めて排出 ※丸太（根付や直径<u>30cm</u>を超えるもの）は不可
広 報	広報なごや、地下鉄広告掲載などによる広報を予定

（担当課：環境局事業部作業課 972-2394）